

## 平成 25 年度 第 1 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 25 年 6 月 2 日（日）午後 1 時～午後 2 時 30 分

【会 場】菊田公民館

【申込団体】ならしの子育ち・子育て環境の向上をめざすネットワーク

【参加者数】23 名（市長、市職員を除く。）

（1）ならしの子育ち・子育て環境の向上をめざすネットワーク事務局あいさつ

（2）資料確認、注意事項説明

（3）市長あいさつ

皆さん、こんにちは。宮本です。

本日は平成 25 年度第 1 回タウンミーティングということでご応募いただきまして、本当にありがとうございます。タウンミーティングが開催できましたこと、大変喜んでおります。

私も市長に就任する前に、ネットワークの交流会議に何度か参加させていただきまして、皆さんと意見交換させていただいたのを覚えております。その際はいろいろお世話になり、ありがとうございました。

市長に就任して 3 年目ということになるわけですが、このタウンミーティングは、私が市長になってから始めさせていただきました。

これは以前、皆さんとの交流会でもお話しさせていただきましたけれども、昨今、特に情報化社会の進展に伴いまして、利便性が高まったことは事実であります。一方で様々なものが多様化しております。その多様化から生じる複雑化というようなことに対して、しっかりと行政としても、市長としても対応していかなければなりません。

最終的には、皆で平和で豊かな世の中を作っていくということ、このようなことの中で、正しい情報を正しく判断して、正しく批判する。この点をしっかりとしていかなければなりません。

これは、いわゆる主権在民、民主主義ということの中で、「行政だけが」とか「市民だけが」ではなくて、「お互いにしっかりとそのことについて努めていこう」ということでございまして、その一環の中で、私は習志野市政の代表者でありますけれども、一方で市民から選ばれた代表者の一人でもあります。そういうことの中で、皆さんとこういった形で意見交換をさせていただいて、市長として、あるいは個人として皆様と交わる中で、方向性を皆様と一緒につくっていこうという、こういった取り組みがタウンミーティングでございます。

これはいつも言っていることですが、私は行政の代表としての側面と、市民の代表としての側面を持ち合わせておりますので、決して皆さんの敵ではありませんし、敵味方という以前に、皆さんと全く一緒であります。

ただ、もちろん重責を担っているわけですので、それぞれに対して私の所見というものを述べさせていただくと、こういうことでございます。

今日は3点の議題をいただいております。

1点目として子ども政策にかかわること、既存市立幼稚園、保育所再編計画第2期計画について。そして習志野市における子ども・子育て関連3法に関する取り組みについて。3点目として公共施設再生における小学校公民館の統廃合に係る考え方について。

以上3点について、順次私から説明をさせていただきます。時間は概ね目標40分、伸びても50分くらいにはまとめようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (4) 本日の各テーマについて

##### ①既存幼稚園・保育所の再編計画第2期計画について

本市は現在、第1期計画に基づいて進行がされているわけですが、習志野市は第1期計画を策定させていただく時に、まさしく皆さんに、今日ここにいらっしゃる何人かの皆さんにも検討委員会の委員になっていただいて、また私は市議会議員として、議論をしたわけでございます。

このことについて視点はいくつかございますが、基本的には、習志野市はずっと「子育て日本一」ということを、私も前任の荒木市長から引き継いでおります。子どもの環境をしっかりと確保していくという中で、この第1期計画を取りまとめさせていただきましたが、基本的な考え方は、やはり子どもたちの環境というものを整えていくために、総合的に物事を考えさせていただいたということでございます。

習志野市は従前から、特に昭和45年の文教住宅都市憲章、吉野市政の時代ですけれども、1小学校区1幼稚園というような理念のもと、市立幼稚園を配置してきたわけでございます。この理念というのは、義務教育は小学校1年生からで、それ以前のいわゆる就学前の部分は義務教育ではないわけであります。当時の吉野市長が、それを準義務化という形で謳って始めたのが、この1小学校区1幼稚園ということでございます。

もう一方、保育所がございまして、この幼稚園と保育所という一体的な就学前のことについて、基本的には市としてやっていこう、直営でやっていこうということで、習志野市には幼稚園15園、市立保育所14園ができあがったわけでございます。

しかしながら、公立での運営という一方で、義務教育ではないという部分、また、私立でもできるという部分もあり、その私立の部分も相当な進化、充実してきたという背景もありません。

市の直営施設は、もちろん充実しているわけでありましてけれども、民間の専門性をもって、しかも柔軟性を活用できるというような、民間の皆さんの努力というようなことの中で、いわゆる公の部分に民間にお任せできる素地というものがあるのではないか、という検討が始まったのが、この第1期計画の少し前のことでもあります。

もう一つの側面は、財政面の問題がございます。よく「子ども・子育てということと、財政ということとを結びつけるのはいかがか」というようなご意見もございますが、もちろんすべてを「お金、お金」というつもりは全くありません。

しかしながら、皆さんの生活でもそうですけれども、やはり家計はお金でまわっている。私のとらえ方の一つとして、お金というのは体で言いますと血液のようなもの。きっちりと循環をして、各細胞に対して栄養を与え、それぞれ細胞が活気あるものとなって、そしてまた酸素を取り込んで活性化していく。この循環を作る。これが人間で言いますと血液であります。習志野市としても、税金を皆様から納めていただいて、その税金を使って市の施策を遂行しているわけでございます。

一方で、この税収環境というものは非常に変化がしやすいという一面がある中で、多様なニーズに行政として応えていかなければならないということが多くなってまいりました。

そういうことの中で、どうしても歳出の縮減ということを考えざるを得ないという状況になった時、いろいろなものを精査していった時に、総合的には、もちろん幼稚園や保育所だけではありませんけれども、こういうことについてもしっかりと切り込んでいかなくてははいけない。施設の維持管理であるとか、そういう費用をトータル的に考えた時に、公から民間に任せられるものは民間にやってもらって、もちろん質を落とすわけにはいきませんので、それはしっかりと協議をし、やっていこうと。

このような取り組みが第1期計画のきっかけでありまして、第1期計画策定後に子ども園の整備、そして保育所の私立化ということで、今までやってきているということでございます。

ご案内の通り、まず東習志野子ども園が開設しまして、杉の子子ども園が平成24年度に開設、袖ヶ浦子ども園が平成26年度、つまり来年度に開設予定で、今ちょうど工事をしていところでございます。

保育所の民営化に関しましては、東習志野にあります若松保育所、これは平成24年度に運営委託し、この4月から完全に私立化ということになっております。袖ヶ浦第二保育所につきましても同じような形で平成25年度、4月に完全私立化になりました。

幼稚園の私立化、これは第1期整備計画の中で幼稚園も私立化していくということで、つくし幼稚園と実花幼稚園をあげさせていただいております。

しかし、これにつきましては、国の法律改正のスケジュール等に非常に不透明な部分が多く、ここの部分については、国の対応、あるいは県の対応というものが大切になってくる。その主な部分というのは、やはり財源の問題であります。この財源がどういうふうになるかわからない状況の中では、これはできないということで、この計画期間内での私立化というものについては、現在検討中ということでございます。これが第1期計画における進捗状況であります。

第2期計画の策定にあたっての観点ということでございますけれども、1点目として、第

1 期の期間に 3 つの中学校地域に、子育て・子育ての拠点となるこども園の整備を行いました。残った 4 つの中学校地域においても、子どもや子育てを総合的に支援していく拠点を整備し、市民サービスの公平を図る必要があるという観点。

2 点目として、本市の公共施設全体の老朽化が進行して、今後計画的な整備が必要となります。このことから、これまでのこども園同様の、単体こども園の整備は困難ではないかという考え方があります。

3 点目として、新制度、これは子ども・子育て関連 3 法などにかかわるものでありますけれども、新制度において、地域の子育て支援の拠点機能の強化が求められています。具体的には、子ども・子育て相談窓口の設置の問題、拠点施設として地域の保育・教育の向上を図ること、そしてさまざまな地域住民、団体との支援協力関係の構築することなどです。

4 点目として、認定こども園法の改正によりまして定員設定を見直す必要があること。このような課題をもって、今第 2 期計画の策定を進めているということでございます。

この第 2 期計画の基本的な考え方については、第 1 期計画の理念を基本的には引き継ぐということであり。基本的な考え方は 4 点ございまして、まず 1 点目として、第 1 期計画の理念を引き継ぐこと。

2 点目として、公共施設再生計画。これは後ほど出てきますが、公共施設再生計画に基づき、小学校などとの統合による整備を基本とし、あるいは公共施設の有効活用などにより整備することも可能とするということ。

3 点目として、拠点となるこども園におけるこどもセンターに、専門職の配置による保育の相談窓口を設置して、子供の発達、育児、保育所や幼稚園の現状、入園入所状況、申し込み方法などのサポート、あるいは保育専門職による訪問支援、これを行っていくこと。

4 点目として、拠点となるこども園の定員につきまして、認定こども園の制度、ニーズ調査の結果、整備予定地の敷地面積、こども園の検証、地域の乳幼児人口の推移、保育需要、私立保育施設の現状など、さまざまな観点から設定させていただくこと。

このような基本的な考え方によります。

この第 2 期計画につきましては、当初、5 月中にはお示しする予定でありました。しかしながら、いまだ素案をお示しできない状況にあります。

これはもう私どもの猛省しなければいけない部分であるわけですが、JR 津田沼の南口に大きなまちが誕生したというのはご案内のとおりですが、この奏の杜というまちの計画人口 7,000 人の当初予定していた年齢構成、これが大きく変わりました。

当初は JR 津田沼南口地区、非常に利便性が高い立地であることから、一戸当りの単価も上がってくるだろうというような見方がございまして、いわゆる未就学児のいる若年層についてはさほど転入はしてこないだろうという見方をしておりました。

しかしながら、リーマンショック等、様々な状況の中で、当初 2,800 世帯の世帯数で、計画人口 7,000 人というような形で計画をしていたわけでありまして、計画人口自

体は7,000人で変わらないんですが、世帯数がどうも3,000世帯を超えそうだと。この3,000を超えるというのは何かというと、家のつくり自体が、要するに小さくなるイメージです。

その他、地価の下落等々ありまして、各戸の販売価格がリーズナブルといたしますか、若い世代の方々にも手の届きやすい金額になったということによる大きな影響がありまして、全体的に流入人口の世帯層年齢が若くなる、つまりは未就学児が増えるというような予測が立ちました。

これが実際に、正式な予測として確定したのが、つい最近でございまして、これに基づいて谷津・奏の杜地域の就学前施設対策、あるいは学校対策を抜本的にやり直す必要が出てまいりました。それが直接的に第2期計画にかかわってくるものですから、今、慎重に進めているところでございます。基本的には7月頃の予定で素案をお示しして、市民説明会は11回の実施を予定しております。

## ②習志野市における子ども・子育て関連3法に関する取り組みについて

先ほどの第2期計画は、基本的には第1期計画を踏襲して行う内容ということで、イメージ的には、車でいうと“マイナーチェンジ”に近いというような形でとらえております。

一方で、この子ども・子育て関連3法の施行に伴う市の取り組みについては、旧来は次世代育成支援対策法に基づいて、習志野市でも次世代支援検討協議会というものを開かせていただいております、これを引き継ぐ形での子ども・子育て関連3法ということですが、これは車でいうと“フルモデルチェンジ”という形になろうかというふうに思います。

これまでの子育て支援の推進につきましては、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度から平成26年度の10年間を前期・後期で5か年に分けた「習志野市次世代育成支援対策行動計画」を作成しております。

この計画では、「子育てを地域で支えるまち習志野」を基本といたしまして、18歳未満の児童と妊産婦を含めた児童を持つ家庭を対象に、保育関係のみならず、母子保健、子育て相談、教育等の事業も含めた100の事業を計画に位置付け、幅広く子育て支援施策を展開しております。

この間、国におきましては、進行する出生率の低下を受け、幼保一元化など保育制度改革を含む新たな次世代育成支援のために、包括的・一元的な制度を構築することとしました。これを具体化するための制度設計について検討を進め、財源となる消費税の増税や税制抜本改革に関する法案とともに、子ども・子育て関連3法を平成24年通常国会に提出し、可決したわけでありまして。

このことにつきましては、平成27年4月、再来年の4月より施行される予定でございまして、この子ども・子育て支援制度は目的が3点ございます。

1点目として、質の高い教育、そして幼児期の教育・保育の総合的な提供をすること。

2点目として、保育の量、これをしっかりと確保拡大していくこと。

そして3点目として、地域の子ども・子育て支援を充実させることであります。

「子ども・子育て」というと、どちらかというとも未就学児に特化されるようなイメージがありますが、3点目の「地域の子ども・子育て支援」というところでは、未就学児以外、いわゆる6歳から、上は18歳までを対象としています。

6歳からのことと言いますと放課後児童会、いわゆる学童保育の部分がかかわってまいります。「留守家庭の小学生」という表現をしておりますので、小学校は6年生まで全てを、放課後児童会できちんと保育をしなければいけないということになります。

18歳までの取り組みということであれば、青少年健全育成というところにも入ってきております。

この新制度は、それぞれの制度により運営してきた幼稚園・保育所・こども園などを給付や保育認定など統一の制度をあてはめて、地域の多様な保育需要に総合的に応える様々な要素を持つ器として、公立私立の区別なく位置づけていこうとするものでございます。

特に幼稚園の制度につきまして、今まで幼稚園は、基本的には保育所のように所得階層別で料金が決まっているというようなことはありませんでしたけれども、幼稚園についても、この子ども関連3法ではそのような形をとり、そしてしっかりと国あるいは県で負担をしていくという制度が、これから位置づけられていくということでありまして、ただ、法律の施行は決まったわけでありまして、これから基本的な規則の部分、政令の部分ということについては、まだまだ変わる余地があるということで、私たちも必要な部分で声をあげてそして協議をさせていただいているということでありまして。

安倍政権、自民党政権になったわけでありましてけれども、昨今、横浜市が待機児童ゼロというようなことの中で、民間、株式会社の参入ということについてどのように扱うかなど、そういうことについて、首相の発言が結構変わってきているというか、どうなるのかわからない感があります。そのところは私たちも注視をしております、今、慎重に対応しているところであります。

この財源については、国の言葉を借りますと、平成26年度以降の消費税の増税によって得られる7,000億円分を充てるということでありまして、この7,000億の主な使い途として、保育・教育を受ける家族の経済的な負担を軽くするために、保育の必要な時間に応じた一定の価格を、対象となる施設に給付するという形で補助に充てることとされております。

習志野市の取り組みといたしましては、この子ども・子育て支援の関連3法が施行されると同時に、子ども・子育て支援事業計画を作らなければならないということになっております。このことに当たりましては、市の条例によって会議を設置して、この、市民の皆さんの代表となる会議のご意見を伺いながら、策定をしていくという流れになっております。5月31日に開会いたしました習志野市議会第2回定例会において、「子ども・子育て会議条例の設置について」ということで議案を提出しております。この議案では、15人以内

の委員による会議を予定しております、このことについてこれから審議をしていくということでございます。

新制度は平成 27 年 4 月からの実施ということの中で、この支援事業計画の策定、保育料や保育度認定の基準、あるいは小規模保育等を実施するための市の認可基準の設定ということで、非常に厳しいスケジュールであります、制度が順調にスタートできるように努力してまいります。

このことについては国との連携、県との連携というものが必要不可欠でありまして、その都度、文書一つ作るのも非常に精密な作業となってくることから、実際のところ職員にも相当な負担がかかっております。

この子ども・子育て以外にも、全体的に多種多様なニーズに応えていかなければいけない行政というものの中で、本市においては、職員の数も含めて、非常にきつい部分がございます。特に保育所の保育士に関しましては、正職員と臨時採用職員の割合が 4 : 6 という状態になっておりまして、これはきわめてよろしくない状況というふうに私も考えております。そのほか、事務職員がやや不足しているのではないかとこの兆候が出ております。

こういったことに関しまして、職員の定員計画等とともに、一体的にこれから考えていくということが、平成 25 年度の非常に大きな課題の一つでもございます。

### ③公共施設再生における小学校・公民館の統廃合に係る考え方について

習志野市は昭和 45 年に文教住宅都市憲章を掲げておりますけれども、その第 5 条に「市長は、都市施設の整備にあたり…教育、文化の向上を根幹とするよう配慮しなければならない」と定められております。また、第 6 条及び第 7 条においても、市長は主導的に行動すべき旨が明記されております。

私は、この条文は市長として当然のことと考えておりまして、文教住宅都市憲章をしっかり継承する立場であります。

このたびの申し出の趣旨であります「子どもたちが放課後を安全、安心に過ごすことができる地域社会の醸成」ということにつきましては、市長としての責務と認識しておりまして、本市の施策の一つとして位置付けております。

しかし、その実現にあたっては、行政のみで達成できるものではありません。そのことについても、文教住宅都市憲章では第 2 条から第 4 条において「市民のつとめ」として、今でいう「協働」の必要性を謳<sup>うた</sup>っております。このたびのタウンミーティングは、その具現化の一つということございまして、それぞれで考えていかなければならないということでございます。

この公共施設再生に係る考え方でございますけれども、これはいろいろところで説明させていただいておりますので、聞いている方もいらっしゃるかもしれませんが、習志野市は国内でも非常に公共施設が多い。こういった指標を持っている市の中では、一人当た

りの公共施設の面積が多いということでございます。

公共施設が多いということで、「いいじゃないか」ということも言えるわけでございますが、一方で、その維持管理にかかるお金、あるいは人件費等々、必要なお金がもちろんかかってきます。

それに加えて習志野市の場合は、ちょうど人口急増期の昭和 40 年代から、公共施設が一斉に建設されたという経過があります。その公共施設が今ちょうど 50 年、あるいは 60 年を迎えようとしてきております。これから先、今からこういった再生に係る取り組みを始めないと、だいたい建物の耐用年数というのは 50 年から 60 年というように言われておりますが、それを経過してしまうということです。

もう一つ、今、地震のことが非常に話題になっておりますが、耐震基準というのは、一番基本的な部分が昭和 56 年から、ガラッと変わっております。習志野市の建物の大半が昭和 56 年以前に建てられたものですから、その耐震基準というものにもしっかりと適合させなければいけません。

子ども・子育て施設、小学校や中学校に関しましては、平成 26 年度までには耐震化についてはすべて完了させるということで進めておりますが、それが済んだとしても、更新、いわゆる建て替えとか大規模改修からは逃れられない状況になっております。これらをすべて行いますと、多額なお金がかかる。本当に大づかみで、だいたい約 1 千億円であります。そうなると、現在の市の財政状況では、ほとんど既存施設の半分くらいしか建てられないだろうということです。

従前とこれからの一番何が違うかというのは、一言でいえば少子高齢化の部分というのが大きくあります。

60 歳までは皆さんお勤めになっていて、お給料の部分から納税をしていただいているわけでありましてけれども、概ねそれが 60 歳を超えますと今度は給付を受ける、社会保障を受けるという形になってまいります。その社会保障を受けるときに、経済状況というものが悪ければ悪いほど、その分というのは、残念ながら負担という形になってしまうという部分があって、もちろん社会保障は必ず行わなければならないことである一方で、そういった施設を更新するための費用も捻出しなければなりません。

わかりやすい資料で言いますと扶助費。これは社会保障に関するお金、生活保護なども全て含むんですけれども、この 10 年間で 3 倍に膨らんでおります。これが一番大きな部分です。それに加えて、先ほどから言っております子ども・子育てにしっかりと対応しなければいけないということ等々含めまして、この公共施設ということについて、やはり考えざるを得ない。

つまりは、限りある財源を有効に使うために総合的に考えた結果、この公共施設の再生ということが習志野市では最も優先すべきことではないかということで、今、行っているということでございます。

これについての一つの方向性として大事なところは、統廃合というと、廃止の方がやはり皆さん気になると思いますけれども、単純な廃止ということではなくて、あくまでも統合というところ、ここには機能をしっかりと統合した形で建て替える。あるいはそれに近い「リファイン」という方法もあるんですけれども、そういう形にしていく。

簡単に言えば、例えば各施設にトイレというものは必ずついているわけではありますが、個別の建物であれば、それぞれに一つずつトイレを配置しなければいけませんけれども、集約すれば大きめのトイレが一つで済むというような考え方。

そういうようなことで、効率的に、合理的に、コンパクトにまとめた施設に集約をしていこうというのが一つの大きな観点であります。

例えば、学校の大規模改修あるいは建て替えということにあわせて、近くにある公共施設を合築するとか、そういうことで公共施設を学校の中に吸収します。そうすればこの公共施設の部分というのは当然空きができるわけでありまして、これを市としては、例えば売却をするなどして、民間事業者に有効に活用してもらうことができる。

市で持っている土地というのは、当然のことながら固定資産税も都市計画税も何も発生しません。しかしながら売却をすることで、まず売却代金が入ってくると同時に、そこに例えばマンションが建てばマンションの固定資産税、あるいは住民がそこにたくさん住んでいただければ住民税も入ってくるということになります。これは一時の売却のことではなくて、毎年入ってくるわけでありまして。習志野市もそうですけれども、やはり市民税というものに大きく依存しているというか、だいたいのが市民税によって成り立っているわけでありましてけれども、やはりそれをしっかりと確保していくということが、行財政を運営する上で肝要です。そういうようなことで、しっかりと皆さんへのサービスを低下させないようにする、これが大きな目的でございます。

これにつきましては、第1期・第2期・第3期と、3期分の計画ということで考えておりまして、そのうちの第1期計画を平成26年から平成31年までの5か年で行わせていただくということでございます。

第1期計画では大久保周辺の公共施設の集約そして新築、実籾小学校、大久保小学校、習志野第二中学校体育館の建て替え、の4点を計画させていただいておりまして、今年度中にこれを基本構想としてまとめます。

今、その意見集約ということで、説明会で説明を聞いた方もいらっしゃると思いますが、それぞれ意見交換をさせていただいておりまして、7月から8月に素案の第3案を完成させまして、そして9月から10月あたりに再生計画を策定し、具体的な個々の方法というものについて発表させていただく、そういったスケジュールになっているところであります。

以上3点、再編計画の第2期計画、子ども子育て関連3法、そして公共施設における小学校公民館統廃合にかかる考え方について、駆け足でございましたが述べさせていただきます。

ました。ご清聴ありがとうございました。

## **(5) 質疑応答、意見・要望等**

### **【質問・意見等 1】**

こども園の第2期計画のスケジュールについて、説明会を7月頃から11回やるという話があったが、これはいつ最終的に策定予定なのか。

公共施設再生計画について、財源が最大の課題だと思うが、一つの財源の確保の方法、手段として土地の売却という話があった。基本的に、持続可能な財源を確保していかなければならないということの中で、土地の売却が持続可能な財源なのかどうか、事例を含めて説明していただきたい。基本的には一過性のものだと私は考えている。

### **【回答 1】**

第2期計画につきましては12月、年内には皆さんに公表するというところでございます。

2点目として、財源について持続可能かどうかというお話ですけれども、本当はすべてを更新したいところではありますが、現状では対象施設の40%程度しか更新ができない。こうした状況の中で、確かに売った瞬間はもちろん一過性のものですが、売ってから、そこにしっかりと人が住み着くなど、根付いてもらえれば。そういう意味では習志野市は利便性の非常に高いまちで、家を建てれば住んでいただける環境にあると私は思っています。そこに良好な施設というものができれば、固定資産税であるとか市民税というのは持続可能な財源になると言えると思います。

それとともに、やはり歳出削減ということになっていくわけですが、いずれにしても非常に難しい問題であります。

### **【質問・意見等 2】**

ここ菊田公民館では菊田まつりが毎年行われている。地元の方がすごく盛大な祭りを企画し、そして守ってきた。お金と引き換えに、すごく大事な宝物がなくなっていくのかなと思うのがすごくつらい。そういうお金の換えられないものがこの習志野の一番の魅力だと、住めば住むほどそういう味を今かみしめて子育てをしている。そういうところをお伝えしたい。

### **【回答 2】**

この施設機能の統合という話は、総論で言いますと、皆さん「そうだそうだ」ということになるんですけれど…。それぞれの施設について、個別に地域で話すとそういうことになるんですね。

これにつきましては、例えば距離の問題であるとか、継続可能なものを整理するなどし

て、お金は必ず必要なものでもありますから、そのところをやはり冷静に考えていく必要があるのかなと思っています。

ただ、お気持ちはよくわかります。

### 【質問・意見等 3】

この間の説明会で、例えばこの地域だと津田沼小学校と鷺沼小学校と市庁舎、この3つの中で菊田公民館のような機能を持っているものをつくるという話を聞いた。その場合、津田沼小学校はもうできており、その機能を作るとすれば、小学校であれば鷺沼小学校になるのか。市庁舎の中に作るというのは今計画中であるが、津田沼小学校にはこれから増築なり改築なりして、そういう機能を作れる余地があるのかなのかというような検討は、これからどういうふうにしていくのか。市民として、それに対する要求を出していくにはどうしたらいいのかということについてお尋ねしたい。

### 【回答 3】

菊田公民館のことについては、第1期計画の中にはたしか書いていないと思います。当面は、その計画に基づいてやっていくということになるんですけども、例えば新庁舎が本当に理想的に建つと、現在の旧習志野高校グラウンドというのは35,000㎡ありまして、今第2分室・第3分室・消防庁舎・教育委員会・保健会館と建っているものが全部集約されます。そうすると非常に大きな土地、今の空地よりもしかすると大きな土地ができる可能性があります。例えばこういうところに菊田公民館の機能をもってきたらどうだろうか。

あるいは、これは考え方がまだまだ変わる余地はありますけれども、仮庁舎として使っている旧クレストホテル、これは5年で契約が終わりますけれども、その後どうするのか。実は5年契約にした理由というのは、新庁舎を5年以内に建てるという意味の5年と、次にもし仮に契約する場合に、5年で見直しですから当然料金が下がります。そういうようなことも見据えていて、そういう意味では、いったん移れるという部分も踏まえて、その後の施設の活用という考え方もできるのではないかと。

またお金の話になってしまうんですけども、JR津田沼駅南口の奏の杜についても、農地だった時には、固定資産税は1千万円未満です。それが今回10億円くらいに上がってくるというようなことで、全市的にサービスが広がるわけです。鷺沼小学校はグラウンド面積自体がすごく狭いんですね。それを今後どうするか。まだアイディアの段階ですが、鷺沼陸橋脇の畑の活用を、地権者の方も希望すれば取り組んでいくという中で、鷺沼小学校のグラウンドを広くすることが出来、そこに機能を集約できるのではないかと思います。

そういうようないろいろな検討事項というのは、頭の中というか、まだまだ紙にもなっていないですけど、そういったものは持っていますが、まだ具体的議論をするところまでいっておりません。それについてはもちろん、皆さんのお声等はきちんと受け止めて、反映させていきたいというのが私たちの考え方です。

#### 【質問・意見等 4】

公共施設の再生計画自体は少し拙速だということで、少なくともあと1年くらいは計画を伸ばしてもらいたい。理由は、まず計画を勉強すれば勉強するほど非常に大雑把で、検討する余地がものすごくあること。教育問題が半分以上入っていることだとか、まちづくり、防災、交通、市民の平等、という点で検討してみると非常に関連性が多く、老朽化だけで話を進めていくのはいかなものか。市民への周知が知らされ始めた頃だということで、市民参加が勝ち取られていないということから考えても、少なくとも今年度に基本計画をつくるというのはあまりにも拙速。市長選の争点にすべきだと思う。

#### 【回答 4】

非常に重要なことなので、もっと考えたいというのはごもっともです。ただ、先ほど来言っているような理由で進めさせていただいているわけですがけれども、私も気になっているのは、説明会を開くたびに参加者が少なくなっており、実花公民館でやった時はおひとりだそうです。その理由をいろいろ聞いてみると、今回の説明の前に公共施設の再生計画とか説明はしてきていますので、1回聞いた計画だから来ないというようなことも含めて、もともとこういうことに関心のある方がまず少ないということと、今言ったような理由でなかなか増えてこないということです。けれども、私も周知ということに関してはもっと工夫しなければいけないと思っています。

選挙の争点の話ですがけれども、長い計画になってくるので、選挙の争点には必ずなってきますから、それは正々堂々と皆さんにお示しして、皆さんにご納得いただきたいと思っています。

⇒（要望）少なくとも見直しのことは考えていただきたい。

#### 【質問・意見等 5】

計画をもっと長い時間をかけてやってほしいというのは全く同感。

この計画は、老朽化の対策と財源の問題だけで組み立てられている。公民館もそうだが、利用者がどれくらいあって、どれくらいニーズを必要としているのか、その観点からの検証があまりみられない。そのあたりをどういうふうにやってきたのか、あるいはこれからどういうふうにやって行くのか。そういう観点を含めて、この計画を見直さなければいけないのではないのか。これをやるだけでも、まだかなりの時間が必要なのではないのか。

奏の杜の保育需要について、かなり前から指摘する声はたくさんあったと思うが、結局こういうことになってしまったのは、ニーズを把握しきれていなかったから。これまでのニーズ調査では伺い知れないものもあるし、調査自体が甘かったということもある。それも含めて、子育て問題だけでもこうなのだから、高齢の方の利便性のことを含めたニーズや、子どもの放課後の施設についても、今でさえ足りないものを更に集約してしまったらどうなるのか。このあたりについて、きちんと検証した上で示していただきたいと思う。

## 【回答 5】

公民館の利用者数は、基本的に延べ人数で出ております。それでは実人数はどれくらいなのかということで、サークルの皆さんの数等々を足していきますと、いわゆる実際に利用している方、これは正式数字としては出してないんですけども、1万人くらいじゃないかと。公民館の利用者は年間40万人近くになるんですけども、延べ40万人なんです。何回も何回も使ってそれで40万人。使っている皆さんの数をサークルで見ると1万人に満たないんじゃないか、というようなことが言われていて、もしそうであると、当然、利用されてない方の負担というものも多少は考えなければならないということもあります。「財源だけで」と言われましたけれども、財源はものすごく大切に、すべてにかかってくると思います。

市民サービスについては、習志野市は地勢的には非常にコンパクトなまちということの中で、歩ける距離とか、気持ち的に近いか遠いかということもございます。けれども、近隣市と比べて、習志野市は、統廃合をしたとしても、施設と施設までの距離は比較的近い。そういうことからすると、皆さんにご納得をいただけるんじゃないかという部分で、今、進めさせていただいているということもございます。

奏の杜の保育需要については、まさしくおっしゃる通りで、私もそう思います。

これは猛反省しているところで、私はこのことに関しては本当に皆さんに謝らなければいけないということで、議会でも謝らせていただいたんですけども、これからきっちり対応してまいります。

## 【質問・意見等 6】

私の関心事は、一番が市長の言われた財源の問題。今まで北海道の夕張市をはじめとして、破たんした市政というのはいろいろ国の中で議論されてきたが、選挙だけに依存している平坦な民主主義の原理で市を運営していくと、だいたい財政破たんするのではないかと。一般に、市民サービスばかりやって、お金をどんどん使っていけば必ずお金はなくなる。そのあたりのところ、1千億の見通しの予算をどういうふうにするのか。市の運営をどういうふうにしていくか。

ただ、公共地を売却してそこを住宅だけの税収というのは、私は非常に少ないと思う。そのあたりを綿密に、市の将来を考えて財政を健全に運営していくということを、計画の中でも考えていかなければいけないのではないかとと思う。

## 【回答 6】

イメージとして「売った土地の売却益を」とか、「税収を使っていく」とかお話ししましたけれども、先ほど少しお話ししました市街化調整区域を市街化する問題であるとか、企業誘致、企業進出を推進するとか、そういうようなことは重要なことでもあります。また、バリアフリーに対応したまちをつくることによって、たくさんの人口を呼び込むだとか、そういうことは同時並行で、もちろん行っていきます。

先ほどおっしゃっていた夕張市の状況、習志野市と夕張市、同じようになるかと言ったら、これはなりません。というのは、夕張市というのは本当に資源も何もないところで、自主財源比率も非常に低い。自主財源比率というのは、自分たちの税金だけでどれくらいまちを運営できるかという指標で、これがだいたい平均で3割から4割なんです。習志野市の場合は6割あります。やはり東京に近い、首都圏の中にあるということで、財政環境はいい。その財政環境がいいことに乗かって、習志野市は独自のサービスをすごい勢いで展開してきた。これは幼稚園と保育所、ヘルステーション、習志野高校などもその一つにあります。こういったサービス以外にも、習志野市独自のサービスというのは結構たくさんあります。

極端に言えば、本当に財政が厳しくなった時に、こういったものをバサッと切れれば改善はできる。ですが、文教住宅都市としてずっとやってきているわけですから、もちろんそうするわけにはいきません。

そういった部分をしっかりと、小さいところで、少しずつつなぎあわせて編んでいくという作業の一環が、この公共施設再生計画だったりするということをご理解していただけるとありがたいです。

#### 【質問・意見等 7】

昨年までは習志野市に住んでいてすごくよかったと思っていたが、年を開けたら途端に変わってきた。広報1月1日号、1ページめくると7公民館の絵が華やかに出ているが、そういう中で再生計画が出てきた。定年退職してこれからがんばろう、公民館で学ぼうという人たちの足をすくうような内容で、再生計画というのは衰退計画だと思う。

再生計画について、“文教都市習志野”という看板を掲げている中で、その看板を下ろさないで取り組むとしたら、市長はどういうスタンスでいるのかお聞きしたい。

#### 【回答 7】

もちろん、文教住宅都市憲章の理念を継続したい。だからこそ逆に、このようにしていかねばいけないという部分があります。

先ほど言ったように、習志野市独自のサービスというものは今までたくさんあります。幼稚園などは、この話をすると叱られる場面もありますが、千葉市・八千代市・船橋市で市立幼稚園はゼロです。そこに習志野市は今、こども園を含めて15園あるわけです。

こういうようなことを一つとっても、習志野市は文教住宅都市として非常に手厚い一方で、これから先起こり得る、扶助費の増大等々、将来予測を考えると、これはやっぱり少しずつ変えていかねばいけない。それが公共施設の再生計画であつたりするんです。

公民館の廃止というと、ただ単になくなってしまおうというイメージなんです。例えば谷津公民館は、第3期だったと思いますけれども、谷津南小学校がちょうどその時に建て替えの時期になるんですね。この建て替えと同時に、いわゆる集約した形にしようというのが説明あつたかと思います。あくまでも、公民館の機能をなくすということは考えてい

ないんです。要するに建物を調整させていただきたいということを考えているということです。それについては、例えばここに住んでいた人があっちに行かなければいけないとなると、当然歩くのに時間がかかるとか、そういうことはあろうかと思えますけれど、基本的には機能は、むしろ良くしていきたいと思っています。

ただ、皆さんから「公共施設削減は嫌だ!」「なくなってほしくない!」とか、こういった声が出て、関心を持っていただいているというだけでも、習志野市の中では、いわゆる市民協働の考え方から言うと、前に進んでいる。

そういう意味では行政だけ、議員だけで考えるところではなくて、市民の皆さんにも真剣に考えていただいているということについて、私も理解しております。

### 【質問・意見等 8】

市庁舎について、基本計画もできてないうちに市庁舎建設が始まっているが、これだけ独り歩きしていると思うがいかがか。

南口開発について、100億近くの税金を投入しながら今更、保育園とか施設がない、反省しているとのことだが、そもそも、これだけの大型開発をするのであれば、その開発の中で、地権者の方も含めて、説得して契約すべきだというふうに思うが、それを全部やらせないで税金だけ投入していくというのはいかがなものか。

### 【回答 8】

庁舎についてでございますけれども、旧庁舎はもともと地震に大変弱いという部分がありました。そして東日本大震災でガラスが58枚割れた。ガラスが割れるような建物は東京都内でもほとんどない中で、習志野市役所は58枚もガラスが割れたんですけれども、それだけ建物がねじ曲ってしまった。それで0.30という一番危険な値すれすれのところまでできてしまったということで、これはもう建て替えなければいけないと。

皆さんそれぞれ、道路など市で措置されているものは自然にお使いいただいていると思うんですけれども、その自然にお使いいただいているものというのは、基本的には全部職員が作業しています。その職員が本庁舎には300人おまして、その300人の命ということもありますし、また利用者の命ということもあります。

皆さんが自然にお使いいただいている習志野市全体のサービスのいわゆる心臓部が市役所、という考え方をしていただきたいんですね。やはり市役所の職場環境が良ければ、もっと言えば、職員が伸び伸びと、笑顔で仕事ができれば、市民サービスも格段に良くなるのです。

あとは、来庁者のこともそうですけれども、今、庁舎が分散化している。旧庁舎は昭和39年に建てられたんですけれども、その時の人口は今の3分の1くらいだったと思います。それに比べて今は3倍になっていて、今は、本庁舎、市民課棟、第2、第3、第4、教育委員会、消防署、保健会館、あとサンロードにも分室があるということで、いくつにもわかれてしまっております。今、仮庁舎に移っていますから、もっとそれがひどくなってしま

っていて、それは大変申し訳なく思っておりますが、これは市民の利便性が低下するとともに、職員のパフォーマンスがものすごく落ちます。これをやはり集約化して、一つのところに集めて、そして職場環境を良くする。イコール市民サービスの充実につながっていくと思っております、これはぜひとも進めさせていただきたいと思っております。

ただ、基本構想の中で1点、習志野市の特徴としては、経営改革の象徴となるような市庁舎にするということを謳<sup>うた</sup>わせていただいております。これは他市にないんですけれども、これを作るうえでは、税金の投入ももちろんそうですけれども、本当に皆さんに「ああ、これはよく考えたね」と言っていただけるような庁舎にしたいということで、今、進めさせていただいております。

2点目の南口開発の件でございますが、今回は組合施行ということであります。

これは何かというと、地権者の皆さんで相談し合いながら進めていく開発ということです。それに対して習志野市が補助金を出しているという現状でありますけれども、基本的には、この区画整理は何かと言えば、バラバラに点在していたいろいろなものをきちんと整理すれば、当然見栄えも良くなるし、利便性も良くなります。利便性が良くなるのはそこにお住いの人たちだけではなく、外から来る人も同様です。このことによって、このまちの価値というのは、まず、ものすごい勢いで上がります。そして、それに伴って税金なども決まっていきます。利便性が高くなるということを見越して、例えば道路を作るだとか公共施設を狭くしたり広くしたり、当然そういう作業が出てくるんですけれども、それに伴い発生するお金を、基本的には補助しているということでございます。

資産価値の高いところに家が移動する場合は、減歩というんですけれども、減歩という形である程度土地を分けたりするわけですが、習志野市の場合は公共施設を極端に狭めるわけにはいきません。狭めない分、当然そのお金というのは組合に対してお支払いするとか、補助金として出さなければいけないということが基本的な考え方です。

子ども数の人数のことについてはおっしゃるとおりで、甘いと言われても全く仕方がない部分がございます。しかしながら、JR津田沼南口の一等地のところにもまた新たに土地を求めるということは、それこそ逆に新たな税金投入という形になってしまうということも含めて、慎重に考えているところです。今のところ、学区内の子供たちは学区内で、谷津小学校あるいは一中を活用した形で学校にお入りいただくということで、計画をしているところです。

#### 【質問・意見等 9】

文教都市として守るべきものとして、安心して保育できる保育所を、公共の保育所を維持していただきたい。例えば、救急車とか消防車、消防が民営化したら、不安を覚える方もいらっしゃると思うが、それと同じと思っていいただきたい。大事なところは公共の機関で守っていただきたい。将来の宝だと思っている。

袖ヶ浦こども園の工事現場を私も昨日見てきたが、やはり保護者が反対してもおかしくなかったんだな、という状況であった。保護者の意見、利用者の意見をしっかり受け止め

ていただきたいと思っている。

南口開発の件、民間に揺さぶられている結果だと思う。最初にマンションのチラシを見たときに、平米数は70㎡で3,000万円台、これは絶対若い人が入ってくるというのは私でもわかった。今頃になって読みが外れたと言っているが、この読みを外すのでは、この公共施設の計画とか、子どもに係る2期計画も大きく読みを外すんじゃないかなと思っているが、いかがか。

#### 【回答 9】

保育所の現場の状況は私も見させていただきましたが、多少割り引いて考えなければいけないのは、袖ヶ浦保育所が移転するという形になったから、現在の形で工事をやっているというのはあると思います。

保育所の皆さんに頂いた声を、もちろん真摯に受け止めさせていただいたからこそ、今こうした形で工事をしているということで、本当に感謝しています。

民営化に関して、先ほど消防の民営化ということがありましたけれど、基本的には消防が民営化されないように、民営化というものはきちんと考えながらルールが決定されているわけです。そのこのところは、これから私たちが説明していく中で、またご意見をいただく中で、何層にもきちんとネットを張って、保育所の質が落ちないようにということを第1に取り組んでいきたいと思っております。

南口の読みが外れたと、そのこのところは本当にその通りだと思います。それこそ、次は絶対に失敗しないという決意しか言えないんですけれども、きちんとして対応させていただきます。これから立てる計画も外れるのではないかと、非常に手厳しい意見として真摯に受け止め、そういうことがないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

#### 【質問・意見等 10】

全国で、横浜も含めて待機児童の問題がいろいろあると思うが、結局、横浜は何千人かいたのが全部解消できたが、中身は企業であった。

いろいろ死亡事故が起きている無認可の保育所など、八千代でも死亡事故があったし、そういう状況の中で、やはり公的なところで解消してほしいというのは親の立場として思う。ぜひ公的なところで考えていただきたいというのが一番の願いである。

#### 【回答 10】

習志野市の基本的なスタンスとして、今ある公立保育所を民間移行する場合には社会福祉法人、そのほかに関しての時は、それは問わないという形の中で、津田沼南口にアスク奏の杜という株式会社の保育所ができております。今のところ、概ね好評だということがあります。

待機児童は、5月1日現在で37人です。

この待機児童対策につきましては、認可保育所、認可外保育所、あるいは在宅、ファミリーサポートセンターと、概ね 4 つの手法があるわけですが、習志野市としてはバランス良くということになります。

特に谷津・奏の杜地域にはニーズが急増しているということの中で、認可外保育所がまず 8 月に一つオープンします。認可外保育所だとどうしても利用者の負担がすごく大きいということがあるので、基本的には認可保育所で行きたいという考えはあります。スペースの問題だとか、費用面の問題がでてきますが、これはしっかりと対応していきます。

もう 1 点、直近のことで言うと、0 歳児保育が、定員まで受け入れておりません。というのは、今、保育士が不足しているんですね。保育士不足というものにもきちんと対応しなければいけない。看護師もそうですけれども、保育士も奪い合いのようなところがあって、ここに非常に苦勞していますが、0 歳児保育の定員分、これはしっかりと採用したいということで、今取り組んでおります。

#### 【質問・意見等 11】

今日は市長さんが子育ての話をしてくれるというので何も知らずに来たが、このような話でびっくりした。

本当にこの話は知らなかったが、聞いていて「いいじゃないか」と思った。

10 年、15 年先を考えた時に、防災にも強くて、複合機能で、学校に子供も集まればお年寄りも集まる。図書館も、町の人も集まる。そういうものがいくつかできる。おまけに財源もよくなる。

すごくいい話で、なんでそんなに謝っているのか。もっと理念を貫いて、市民に語って、絶対曲げずに実現すれば、すごくいい話だと思う。

#### 【回答 11】

大変ありがとうございます。もちろん私も、このことをやるにあたっては自信を持ってやっております。

ただ、いろいろなご意見がある中で、「いやだな」という思いを持たれる方に「いやだと思わないで」というわけには当然いきませんから、そこにきちんと寄り添って、しっかりと説得をしてやっていきたい。

謝っているのは、奏の杜の数値を読み違えたという部分。それは大変大きなことなんですけど、でも、本当に勇気をいただきました。ありがとうございました。